

令和5年度 第4回松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会

日時 令和6年2月5日(月)午後1時30分
会場 大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議事項
 - 地域移行モデルケースの進捗状況について
 - 課題管理表の対応報告について
 - 松本市部活動地域移行推進計画(案)のパブリックコメントの結果について
 - 「地域クラブ」の新たなネーミング案について
- 4 その他
- 5 閉会

令和5年度 部活動地域移行プロジェクト 体制表

部活動地域移行検討協議会 10名(年4回開催)

役職	職名	氏名
委員	日本部活動学会副会長、大日向中学校長	長沼 豊
	松本大学健康科学研究科准教授	新井 喜代加
	中学校長会長(丸ノ内中学校長)	宮下 昌史
	山間小規模校代表(会田中学校長)	宮澤 陽子
	P T A 連合会	加藤 慎介
	P T A 連合会	矢野 麻美
	市スポーツ協会事務局長	横内 俊哉
	NPO法人松本山雅スポーツクラブ理事長	柄澤 深
	芸術文化振興財団理事長	青山 織人
公民館長会会長(今井公民館長)	櫻井 貞文	

部活動地域移行検討協議会参加メンバー 19名

役職	職名	氏名
オブザーバー	信州大学教職支援センター准教授、松本市教育顧問	荒井 英治郎
会員	教育長	伊佐治 裕子
	教育次長	逸見 和行
	教育監	坂口 俊樹
	教育政策課長	小西 えみ
	学校教育課長	清沢 卓子
	学校施設担当課長	丸山 丈晴
	生涯学習課長	石川 善啓
	文化観光部長	小口 一夫
	文化振興課長	清澤 明子
	スポーツ本部長	大島 良司
	スポーツ事業推進課長	山本 茂
	住民自治局長	藤森 誠
地域づくりセンター長	麩 国人	
事務局	市総括コーディネーター	幅 誠一郎
	指導主事	高山 智史
	係長	降旗 基
	主査	竹内 賢
	主査	千賀 康孝

協議会ワーキングメンバー 15名

所属課	職名	氏名
学校教育課	課長補佐	小岩井 宏
	課長補佐	小笠原 晃子
	主事	中村 武史
学校支援室	市総括コーディネーター	幅 誠一郎
	指導主事	高山 智史
生涯学習課	課長補佐	中村 安広
	主査	小岩井 一樹
	主任	森田 耀子
文化振興課	課長補佐	公保 靖彦
	主事	脇谷 絵梨香
スポーツ事業推進課	課長補佐	三井 正勝
	主査	齋藤 康治
事務局	係長	降旗 基
	主査	竹内 賢
	主査	千賀 康孝

地域移行モデルケースの進捗状況 No.4

1 地域スポーツクラブとの連携型(梓川中学校)

- (1) 梓川少年スポーツ教室指導者、学校、保護者との懇談から
- ①スポーツ教室が部活動の受け皿としてクラブを設立 [クラブ名]
 - ・剣道 [梓川少年剣道教室] ・卓球 [あづみ野ジュニア卓球クラブ]
 - ・サッカー [FC A Z U S A] ・男子バレーボール[未定] ・女子バレーボール[未定]
 - ・男子バスケット[梓川男子バスケットボールクラブ]
 - ・女子バスケット[梓川 GBBC(女子バスケットボールクラブ)]
 - ②他校との合同部活
 - ・軟式野球部→合同部活(西部ブロック)に参加
 - ・陸上競技部→来年度、市内グループD(梓川中、波田中、高綱中、大野川中)に参加
休日は TEAM Rugos ラゴスへ地域移行の予定
 - ③部活動を継続 ・ソフトテニス部

2 複数学校の特定競技移行型(軟式野球)

- (1) 前回からの動き
- ①合同部活動

地域	合同部活(野球部がある)	委任指導(野球部がない)	備考
A(北部・東部)	女鳥羽中 清水中 会田中 聖南中(筑北村)	山辺中	・クラブ化を予定
B(南部)	菅野中 信明中 鉢盛中		
C(南東部)	筑摩野中 開成中 明善中		・クラブ化を検討
D(西部)	梓川中 波田中 松島中		
E(市街地北部)	鎌田中 旭町中	高綱中 ※附属中、秀峰中	

※国立、私立は通学区がないため、委任した学校のブロックに所属。

- ②「松本野球の日」を開催
 - ・令和5年11月19日(日) 於:セキスイハイム松本スタジアム
 - ・イベントに参加したス地域の指導者や保護者に、「松本市で軟式野球をやりたい小学生・中学生の願いを叶える環境整備」として、現在の中学校野球部の合同部活についての説明。

- (2)他種目の動きから

- ①陸上競技
 - ・市内を4ブロックに分け、合同部活動として休日のみ(土曜日3時間)練習を開始する予定。指導は松本市陸上競技連盟の指導者や陸上競技部の顧問が行う。
 - ・R6の大会へは各校で参加する。体制が整ったところからクラブ化していき、生徒はA～Dのどのクラブを選択してもよい。

団体	対象校
グループA	丸ノ内中 松島中 旭町中 女鳥羽中 開成中
グループB	山辺中 鎌田中 附属中
グループC	鉢盛中 菅野中 信明中 筑摩野中
グループD	梓川中 波田中 高綱中 大野川中

3 少ない部活動種目移行型 (バドミントン)

- (1) 前回からの動き
- ①バドミントン教室(まつもと城東バドミントンクラブ)の開催
 - ・松本市総合体育館、南部体育館、本郷体育館、寿体育館 他
毎週土曜日実施。市内中学校1～3年 延べ536名が参加。
 - ・新人戦にはクラブとして出場。

- ・女鳥羽中学校バドミントン部との合同練習
- ②「まつもとバドミントンフェスティバル 2024 冬」を開催
 - ・令和6年1月6日(土) 於:松本市総合体育館
 - ・バドミントンに興味のある小学6年生~中学生を対象に23名参加。

4 部活動指導員起点型

(1) 前回からの動き:

- ①波田合唱クラブ(波田中・合唱部) 平日は部活動、休日はクラブとして活動。
- ②Always オールウェイズ(高綱中・女子バスケットボール部)で休日は活動。

(2) 今後の方向

- ①合唱部や女子バスケットボール部がない学校へ広報していく。
- ②広報については市ホームページに掲載や入学説明会等で説明する。

令和5年度 部活動の地域クラブ活動への移行に係る課題への対応状況（課題管理表）

2024/2/5

分類	内容	課題提起		対応者	期限	対応	対応完了日
		学	保 関				
1	市としての理念	松本市としてのビジョンを（しかるべき人から）示してほしい。休日部活動の移行という観点からだけでなく、松本市として、スポーツや文化の活動をどのように捉えているか示してほしい。この長期展望からR5（R6も）の地域クラブ活動の目指す姿（当面の完成形）を示してほしい。		学校教育課 スポーツ事業推進課 文化振興課 教育政策課	2023/10/1 2024/3/31	・国のガイドラインにおいても、各自治体における推進計画の策定が示されているため、今年度を目途に推進計画を策定し、目指す姿の周知を図ります。 ・推進計画策定後、市のビジョン等については公式YouTubeチャンネルや広報紙等で周知を図ります。	
2	推進日程	本当に部活動の移行は行われるのか。いつから部活動がなくなる、ということをも明言してほしい。覚悟が決まらない。令和8年度の移行に向けて、令和5年度は何をするのか。具体的なスケジュールを示してほしい。		教育政策課 学校教育課	2023/10/1 2024/2/29	<2023/6/15> ・松本市議会6月定例会の一般質問において、令和7年度末までに地域移行を完了する旨答弁しました。 ・具体的なスケジュールについては、現在作成中の推進計画策定後（2月頃）に提示します。 ・推進計画に、休日部活動は令和7年度までに、平日部活動は令和8年度に移行することを目指して取組みを進めていくことを明示しました。	
3	協議会	協議会の議論の様子を定期的に共有してほしい。何が決まって、何が課題点なのかについて、現場レベルでは情報が無い。校長会・教頭会等で教えてほしい。		教育政策課 学校支援室 スポーツ事業推進課	2023/6/30 2023/10/1 移行完了まで	<2023/6/15> ・市ホームページに協議会のページを作成し、会議資料をアップロードしました。 <2023/7/19> ・野球合同部活動の状況について校長会に説明しました（オンライン）。 <2023/10/10> 市長記者会見にてモデルケースの進捗状況等について報告しました。 市HP内に部活動地域移行のまとめサイトを作成しました。 <2023/10> 校長会の幹事会及び校長会の中学校部会において、進捗状況を報告しました。 <2023/12> 公民館長会にて、地域移行の概要について説明しました。 <2024/1> 校長会幹事会及び校長会において、進捗状況を報告しました。	
4	協議会	どのようなルートで情報は周知され、どこが課題点を検討するのか。どこが何をするのか、という協議会の持ち方を明らかにしてほしい。		教育政策課	2023/6/30	<2023/8/1> ・関係者会議で各課の課題を協議し、移行検討協議会で承認いただいた後、市ホームページや各種説明会等での周知を行います。	2023/8/1
5	指導者	希望する教員が地域クラブ指導者となり、希望しない教員が関わらないで済む体制をお願いしたい。		学校教育課	2024/3/31	<2023/7/28> 学校関係の協議会参加委員から校長会を経由して各校へ周知します。 <2024/1> 校長会において、学校側の地域移行の具体的な進め方について説明し、今後、兼職兼業を希望する教員がどのように関わっていくか提案しました。	
6	競技会等の在り方	中体連以外の競技会運営にも教員が関わっていたが、今後、指導を希望しない教員が増えることが予想される。運営スタッフの不足を補充するアルバイト等を募集すれば、結果的に参加費の高騰を招く可能性がある。競技会等の在り方を検討する必要があるのではないかな。		スポーツ事業推進課	2023/12/1	<2023/11> 地域移行プロジェクトチーム会議で、大会の運営体制の在り方等について、各競技団体へ検討をお願いしていきます。	
7	地域クラブ活動の在り方	地域クラブ活動のガバナンスを担保する必要がある。指導者のハラスメント、異なる学校間で集まる生徒間のトラブルについても学校ではなく各地域クラブ活動で対応する必要がある。		スポーツ事業推進課 学校教育課	2023/12/1	<2023/10> 指導者向けの研修会について、令和6年度の開催を検討しています。	

令和5年度 部活動の地域クラブ活動への移行に係る課題への対応状況（課題管理表）

2024/2/5

	分類	内容	課題提起		対応者	期限	対応	対応完了日
			学	保 関				
8	地域クラブ活動の在り方	レクリエーション志向の種目などをはじめ多様な種目を体験できる地域クラブ活動が活発になるよう期待したい。			教育政策課 スポーツ事業推進課 文化振興課 生涯学習課	2023/12/1	レク志向、競技志向については、各団体の活動方針によりますが、今後地域クラブ団体の一覧表を作成するにあたっては、クラブ団体にヒアリングを行い、表中に掲示できるよう検討します。 <2024/1> 中学生の受入れが可能な団体一覧を作成し、市ホームページに公開するとともに、学校と保護者の連絡ツール（C4th home&School）にて、情報配信を行いました。	
9	指導者の質	教員が大切にしてきた生徒個人の特性等に応じた指導は、これからも重要である。子どもと接する機会の少ない地域クラブ指導者の質を向上するために研修の機会が必要である。市として研修会を確保してほしい。			スポーツ事業推進課 学校教育課	2024/3/31 2023/4/1	<2023/4/1> ・本年度から、指導者の質・量の確保を目的に、公認スポーツ指導員資格者の取得に係る経費について補助金交付を行っています（令和5年度実績 コーチ1：7名、スタートコーチ：1名） ・また、指導者向けの研修会について、令和6年度の開催を検討しています。	
10	指導者の量	教員が「休日だけでなく、平日も指導に関わりたくない」という意思を表明する状況が予想される。休日も、まして平日の地域クラブ活動の指導者を確保することは困難である。一方で子どものスポーツや文化の活動の衰退は避けるべき。指導者を安定的に確保できる体制を手当てを含めて検討し、整えてほしい。持続的に関わることのできる指導者を確保するために人材バンク等の検討をお願いしたい。			教育政策課 スポーツ事業推進課	2023/12/1 2024/12/1	人材バンクについては、県教委が設置しているケースがほとんどですが、今後も県の動向や他の先進自治体の状況等も参考にしながら、よりよいマッチング方法について研究していきます。 市の職員が、平日の勤務時間内に地域クラブの指導者を希望した場合に、職免の対応が可能か、検討していきます。	
11	指導者の量	国は教員に支給されてきた教員調整額の見直しを図っているようだが、今後残業代が支払われることで、教員が平日の時間外に部活動指導を担うという方針があるのか。国の動向を教えてください。			学校教育課	2024/3/31		
12	会費	地域クラブ活動への移行は、低廉な部費から高い月謝を支払うことへ転換されることが予想され、「やってみたい」活動を行えない生徒が一定数生じることが考えられる。低廉な月謝となるよう補助を検討いただくか、低廉な月謝となる地域クラブ活動を創設してほしい。そうでないと、スポーツや文化活動の衰退を招きかねない。			教育政策課 スポーツ事業推進課	2024/3/31	地域クラブの会費は可能な限り参加しやすい金額を設定することを推奨します。なお、経済的理由によって参加を諦めることがないよう、市では就学援助対象世帯に必要な支援を検討します。	
13	送迎	今まで通学する中学校で練習が行われてきた。地域クラブ活動では活動場所は遠方になる可能性がある。周回バスなどにより、「やってみたい」を続けられるシステムを検討してほしい。			公共交通課	2024/3/31	・通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。 ・市の公設民営のバス路線等の活用を検討していきます。	
14	産学官の連携	体育館や文化施設を有する一般企業や、スポーツ関連企業、あるいは、近隣大学との連携により、地域に根ざすスポーツや文化の活動を醸成してほしい。			スポーツ事業推進課	2024/3/31		
15	第三者機関	部活動であれば、生徒間のトラブルや顧問の不適切な対応は、学校や教育委員会が指導管理してきた。今後地域クラブ活動を管理し、指導する機関が必要になるのではないか。			スポーツ事業推進課 文化振興課 生涯学習課	2024/3/31	適正な地域クラブ活動が実施されるよう、市が適宜、地域クラブの活動状況を把握し必要に応じて助言・指導を行います。	
16	保険	地域クラブ活動への加入に際しては、子どもや指導者の怪我や事故への保障をカバーできる学校の共済保険と同等の保険への加入をお願いしたい。			学校教育課 スポーツ事業推進課 文化振興課 生涯学習課	2023/6/30	<2023/7/5> ・学校を由来とする地域クラブ活動に対しては、スポーツ安全保険への加入を推奨しています。 <2023/7/5> ・スポーツ安全協会に保険の案内用パンフレットの送付を依頼しました。	2023/7/5
17	施設・用器具	地域クラブ活動が学校施設を借りられないと活動できない。中学生が所属する団体には学校施設の優先利用をお願いしたい。そのための学校開放を検討してほしい。その際、校舎に入らなくてもよい外トイレの充実や、ナイター整備も検討願いたい。また地域施設も同様に検討願いたい。			学校教育課施設担当	2024/3/31	学校施設の優先利用を検討します。また、体育館トイレが外部から使用できるよう検討します。ナイター設備は、地域住民との調整や費用も多額にかかるので、整備に時間がかかります。既存の施設の利用をお願いします。	

令和5年度 部活動の地域クラブ活動への移行に係る課題への対応状況（課題管理表）

2024/2/5

	分類	内容	課題提起		対応者	期限	対応	対応完了日
			学	保 関				
18	施設・用器具	たとえば吹奏楽では、楽器を保管でき、素早く練習を行うことのできる学校の音楽室の利用が期待される。この場合、地域クラブ活動が利用できる学校開放の在り方が求められる。具体的には、地域指導者が利用可能となるよう施設等の在り方を検討する必要がある。			学校教育課施設担当	2024/3/31	学校職員以外の方が校舎の中に入れるよう、機械警備の方法を検討します。	
19	施設・用器具	平日や休日の学校施設開放に学校が関わらない仕組みを作してほしい。			学校教育課施設担当	2024/3/31	学校施設の貸出ですので、全く関わらない仕組みはできません。	
20	施設・用器具	部活動では消耗品や備品として整備され利用できた用器具（デジタルタイマーやボール、楽器など）を地域クラブ活動は利用可能か。利用できる体制が必要だと思われる。			学校教育課施設担当	2024/3/31	サッカーゴールやバレーボールの支柱等は従来どおり貸出します。ボール等の消耗品は、クラブで用意していただきたい。デジタルタイマーや楽器の貸出しは学校と協議したい。	
21	指導方針	当面、平日と休日とで異なる指導者が指導するため、指導の方向性が異なると混乱する可能性がある。またどちらの団体で大会に出場したらよいかを迷う。			スポーツ事業推進課	2024/3/31	<2023/11> 大会への出場については、所属クラブの選択と同様に、子どもたちの主体的な選択として、自分で判断し決めてもらうものです。	
22	兼職兼業による指導の混乱	兼職兼業が許可された教員が、平日は部活動の野球を指導し、休日は地域クラブ活動のサッカーを指導している。休日に中体連大会と地域クラブ活動の大会とが重なった場合、どちらを優先する必要があるか。本務は学校であることから部活動を優先することは理解しているが、一方で地域クラブ活動の醸成を目指す際には、この問題がクリアにならないと足かせになる。可能であれば、このような問題をクリアするために休日のみならず平日の部活動の廃止を検討してほしい。			学校教育課	2024/3/31		
23	特色ある地域クラブ活動	活動自体を楽しむレクリエーション志向の地域クラブ活動を増やしてほしい。競技志向すぎると入ることにハードルが高くなると思われる。様々な活動を整備してほしい。			スポーツ事業推進課 生涯学習課 文化振興課	2024/3/31	レクリエーション志向のものも含め、受け皿となる団体との調整を進めているところです。	
24	地域クラブ活動の在り方	新規に地域クラブ活動の団体を設立したいが、どうしたらよいだろうか。			スポーツ事業推進課 生涯学習課 文化振興課	2023/7/30 2024/4/1	<2023/8/8> ・地域クラブ設立に伴う具体的な要件等について、担当課で詳細を検討しています。 <2023/10/23> 教職員向けの現行部活をクラブ化する場合の流れについて案を作成し、校長会の中学校部会において説明しました。	
25	部活動の在り方	学校は、今後入学する生徒数を勘案して、部活動の存続や他校への委任指導、合同部活動など、部活動の在り方を検討しはじめてよいか。部活動を廃部とすれば、他の部活動の人数が増える偏りが生まれる可能性もある。同様に他校との調整を図る必要はないか。学校として動きたいが、どのように動いたらよいか教えてほしい。この検討の際、学校間のみならず競技協会、中体連等との連携をお願いしたい。また拠点校部活動についても同時に検討願いたい。			学校教育課	2023/12/1	<2023/7/5> ・今後の入学者数を長期的に捉えて、部活動数の適正化を図る必要があります。委任指導や合同部活動を許可する校長会が主導することとなります。 ・拠点校部活動はあくまで部活動の枠組みとなるため、本市では実施を検討していません。拠点校を構成したとしても、地域移行を進めるために、その拠点校の地域移行を再度検討する負担が生じます。また拠点校部活動を指導する指導者は、異動が前提となる学校職員であることを考えると、持続的に関わることのできる指導者を確保できない可能性があります。また指導を希望しない教員が指導を行わざるをえない可能性も払拭できないものと思われます。	
26	県の財源	休日の部活動には、部活動手当が支給されていた。地域移行が進み、顧問が指導しなくなれば、県はこの財源をどのように活用していくのか。この財源が地域クラブ活動への補助となるか。			教育政策課	2024/3/31	2023/8/1 ・部活動手当とは関係なく、国として地域クラブ活動への新たな補助制度を検討しているようですが、詳細は未定です。	
27	地域特性	山間地の部活動をどのように移行するのか。山間部の学校の生徒の「やってみよう」を実現するために、送迎の問題を含めて検討してほしい。			教育政策課	2024/3/31	山間地においては、移動に要する時間的な口入が大きいいため、ICTを活用したりリモートコーチング等も視野に検討していきます。	

令和5年度 部活動の地域クラブ活動への移行に係る課題への対応状況（課題管理表）

2024/2/5

	分類	内容	課題提起		対応者	期限	対応	対応完了日
			学	保 関				
28	地域クラブ活動の在り方	様々な事情を抱えた子のフォローなど、学校が関与せずに行える仕組みを構築してほしい。			学校支援室 スポーツ事業推進課	2024/3/31		
29	指導者	ボランティアでは継続性がない。兼業兼職の謝金は市でなんとかしてほしい。			学校教育課 教育政策課	2024/3/31	地域クラブの指導者はボランティアを前提とせず、必要な謝礼を受け取りながら活動の継続性を高めることが必要と考えます。移行期間中の謝金については、国および県の動向を確認しながら、検討していきます。	
30	市としての理念	種目、場所、時間を子どもが選択できるが、選んだ責任は選んだ側にあること(自己責任)であることを市からしっかり保護者に説明してほしい。			学校支援室 スポーツ事業推進課 文化振興課	2024/3/31		
31	市としての理念	地域移行について、全ての種目の保護者に保護者説明会を開いてほしい。			学校支援室 スポーツ事業推進課 文化振興課	2024/3/31	<2024/1> 学校からの要請に応じ、順次保護者説明会にて地域移行の説明を実施しています。	

松本市学校部活動の地域クラブ活動 への移行検討協議会
6. 2. 5
教育委員会・文化観光部

松本市部活動地域移行推進計画（案）に対する
パブリックコメントの結果について

1 趣旨

松本市部活動地域移行推進計画（案）の策定に向けて、パブリックコメント等を実施しましたので、その結果について報告するものです。

2 経過

- 5. 1 1. 1 3 第3回松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会で、
地域移行推進計画（案）を協議
- 2 4 第8回定例教育委員会で地域移行推進計画（案）を協議
- 1 1. 2 7 第16回定例庁議で地域移行推進計画（案）を協議
- 1 2. 1 5 市議会経済文教委員協議会で地域移行推進計画（案）を協議
- 1 2. 1 8～ パブリックコメントを実施（6年1月16日まで）

3 パブリックコメント等の結果

- (1) パブリックコメントにおける意見等
別紙1のとおり
- (2) 経済文教委員協議会における意見等
別紙2のとおり

4 今後の予定

- (1) パブリックコメント等の結果を市ホームページで公表します。
- (2) 令和6年2月開催の定例教育委員会で協議した後、計画を策定します。

松本市部活動地域移行推進計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

- 1 募集期間
令和5年12月18日（月）から令和6年1月16日（火）
- 2 閲覧方法
 - (1) 市ホームページ
 - (2) 窓口（行政情報コーナー、教育政策課、スポーツ事業推進課、文化振興課、生涯学習課、各地区地域づくりセンター）
 - (3) 広報、市公式LINE、保護者向け情報発信ツール（C4th Home&School）
- 3 実施結果
 - (1) 件数
96件（51人）
 - (2) 提出方法

ア 郵便	5件（	1人）
イ ファクシミリ	1件（	1人）
ウ Eメール	28件（	6人）
エ 電子申請	62件（	43人）
 - (3) 意見等に対する対応

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	13件
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	21件
ウ 参考とする意見	案を修正はしないが、施策等の実施段階で参考とするもの	38件
エ その他	案の内容に関する質問等	24件

4 意見等の概要及び市の考え方

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
1	計画全般	教員の負担が減ることは賛成。 送迎の負担が心配。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12の3(7)に『通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。』と追記します。
2	計画全般	保護者の送迎が難しいことを想定し、通学している学校や自転車で行ける範囲で選べるようにしてほしい。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12の3(7)に『通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。』と追記します。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
3	計画全般	クラブへの送迎について、平日は子どもが自力で移動して欲しい。保護者の就労の妨げにもならないか心配。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12の3(7)に『通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。』と追記します。
4	計画全般	子供が自分で通える距離のところで活動してほしい。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12の3(7)に『通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。』と追記します。
5	計画全般	放課後の居場所が塾か家しかなくなるので、地区公民館や子ども会育成会の活動が受け入れ先としてなり得る。町会公民館を拠点に近所の小中学生・園児が勉強や遊ぶ機会を作れば、異世代交流、町会の絆づくりになる。	【ア 反映する意見】 公民館に中学生が集い多世代と地域活動を展開することは、地域移行で目指す姿であると考えます。P10の3(4)に、『公民館活動と連携した世代間交流活動』を追記します。
6	計画全般	部活のみで頑張っている子どもたちが基本から学べ、全力で打ち込める体制が必要。どこでどんなチームがあるのか、教えてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 誰でも参加できる地域クラブ活動を通して、生涯に渡ってスポーツや文化芸術に親しむことができる環境を整備します。地域移行の受け皿となる地域クラブについては、今後、市公式ホームページ等で随時公表する予定です。
7	計画全般	部活動は生徒が主体の活動ですが、地域クラブ活動は指導者主体の活動になってしまう。部活動の存在意義を考えて検討してほしい。	【ウ 参考とする意見】 学校部活動には、生徒の自主的・主体的な活動を通じて異年齢の集団の中で人間関係を構築し、責任感や連帯感を育むといった教育的意義があります。地域クラブ活動においてもその意義が継承・発展されるために、市では、地域クラブの指導者に対して、学校部活動が担う教育的意義を含めた研修を実施する予定です。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
8	計画全般	競争が激しくなり断念してしまう子、やりたいことが見つからない子など、地域クラブに入らない子も多いと予想される。	【ウ 参考とする意見】 学校部活動と同様に、地域クラブ活動も子どもの自由意思により参加します。本計画でも運営団体の担い手については多様な団体を想定し、P8以降に記載済みです。
9	計画全般	現在中学1年生で、部活動がどうなるのか不安ではない。各学校で子どもも親も先生も解るように説明すべき。	【ウ 参考とする意見】 関係者、特に中学生の皆さんの不安を解消できるよう、丁寧な説明を重ねていきます。
10	計画全般	サッカーなどは必要人数が集まらないと、試合には出られない。部活動から地域への移行で子どもたちが目指すものがないよう配慮して欲しい。	【ウ 参考とする意見】 少子化の進展を見据えると、ある程度の地域を集約して一定の人数を集める必要があります。そのなかで、子どもの願いに沿った地域クラブを選択することができるよう、地域クラブの創設を促進します。
11	計画全般	どんなクラブがあるのか把握できるか心配。活動団体の紹介や見学が活発に行われるとよい。	【ウ 参考とする意見】 地域クラブについては、今後、市公式ホームページや保護者向け情報発信ツール（C4th Home&School）で随時公表する予定です。
12	計画全般	地域に移行することで本当に子どもの選択の幅が広がるか。地域の受け皿や指導者の確保が可能なのか、具体的な説明が欲しい。	【エ その他】 自分のやりたい種目や受けたい指導を市全域から選べることから、現状の学校部活動に比べて子どもの選択肢の幅が広がると考えます。できるだけ多様な活動が実施できるよう、市では地域クラブの創設を促進するとともに、指導者の確保や資質向上を支援します。
13	計画全般	送迎できないため、中学校から距離があると困る。習い事との違いがあるのか。	【エ その他】 習い事と同様に、参加する地域クラブは様々な条件のなかから生徒・保護者が主体的に選択し、参加費を負担し、自ら移動・送迎することを原則とします。
14	1 ページ 1 松本市の現状 (1)少子化の進展	スポーツ庁と文化庁で改革を進めているのであれば、多くの課で進めることが予算や人材の面でスムーズにいくのではないか。	【イ 趣旨同一の意見】 P15の5(3)に記載のとおり、関係部署が連携して取り組んでいます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
15	1 ページ 1 松本市の現状 (1)少子化の進展	近隣の県や市はどのくらいの規模や予算で進めているかを公表してほしい。	【ウ 参考とする意見】 今後、他自治体の事例も調査研究していくなかで必要に応じ公開を検討します。
16	1 ページ 1 松本市の現状 (1)少子化の進展	学生年齢層の減少が進んでいることが理解できるが、少子化、出生数の減少に対して、具体的な対応策を示していく必要があるのではないか。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、学校部活動の地域移行の推進を目的とするため、そこまでは取扱いませんが、市の施策として総合的に取り組みます。
17	2 ページ 1 松本市の現状 (1)少子化の進展	部活動の枠にとらわれない持続可能な新しい体制とは、具体的にどうか。	【エ その他】 学校でなく地域の様々な活動を通じて、スポーツ・文化芸術に親しむことができる体制です。
18	2 ページ 1 松本市の現状 (2)教師の働き方と学校の改革	部活動が教師の長時間労働の一因ではあるが、それがすべてではない。長時間労働削減のために他にどのような取り組みをしているのか示してほしい。部活動を減らすことで削減できる時間を示すことが大事ではないか。	【エ その他】 本計画は、部活動地域移行が目的のため、他施策による教師の長時間労働改善は扱いません。部活動の地域移行で削減できる教師の労働時間は、一概には示すことは難しいですが、時間外勤務を大きく減らすことができます。
19	2 ページ 1 松本市の現状 (2)教師の働き方と学校の改革	教育課程外の活動である部活動のために、教師の、教材研究、授業準備、生徒との対話時間が削られている。部活動が無くなれば、本来の仕事に集中できるなど、様々な点で良い方向に向かう。	【イ 趣旨同一の意見】 部活動の地域移行により、部活動指導の時間を生徒と向き合う時間に変え、授業改善、学校改革に取り組むことが期待されます。
20	2 ページ 1 松本市の現状 (2)教師の働き方と学校の改革	教師の働き方改革に対しても部活動以外で前向きな提言をすべきではないか。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、学校部活動の地域移行の推進を目的とするため、そこまでは取扱いませんが、教師の長時間労働改善は重要な課題であると捉えており、市の施策として総合的に取り組みます。
21	2 ページ 1 松本市の現状 (2)教師の働き方と学校の改革	教員も広い視野を持つために未経験の種目の部活動指導に取り組むことは必要ではないか。子どもにとって部活動は担任以外の先生と関われ、先生にとっても視野が広がる活動だと思う。今後は学校としてどういった取り組みをするか。	【エ その他】 専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める部活動の継続は、子どもにとっても望ましいものではありません。部活動の地域移行により、部活動指導の時間を生徒と向き合う時間に変え、授業改善、学校改革に取り組むことが期待されます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
22	3・4・5 ページ 1 松本市の現状 (3)アンケート結果から	アンケートの集計は、部活をやっている子とやっていない子など、条件を細かく絞って公表しないと誤解を招く。回答の割合が、回答者のなかの割合なのに、調査対象者全体の割合のような誤解を生じるのではないか。	【ア 反映する意見】 アンケートの細かい条件設定とその回答状況は、P3 の詳細版をご覧ください。回答率は同ページに記載していますが、P4 の回答結果の対象者項目にも回答率を追記します。
23	4 ページ 1 松本市の現状 (3)アンケート調査から	ほとんどが共働きの家庭のなかで送迎が難しい家庭が多い。地域移行で子どもの活動機会が失われないよう、送迎不可能な子の送迎方法を保障してほしい。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12 の3(7)に『通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。』と追記します。
24	4 ページ 1 松本市の現状 (3)アンケート調査から回答結果	平日の活動となると授業後に隣の学校まで親が送迎しないといけないのか。送迎がネックで活動参加を諦めることになる。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12 の3(7)に『通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。』と追記します。
25	4 ページ 1 松本市の現状 (3)アンケート調査から	子どもたちが通える範囲で活動ができればよい。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12 の3(7)に『通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。』と追記します。
26	4 ページ 1 松本市の現状 (3)アンケート調査から回答結果	学校教員の負担を減らすことは大賛成だが、自家用車がなければ実質参加不可能になると、義務教育の部活動としてどうなのか。	【エ その他】 中学校の部活動ではなく、地域の多様な団体による地域クラブ活動に移行していくため、習い事と同様に、参加する地域クラブは様々な条件のなかから生徒・保護者が主体的に選択し、参加費を負担し、自ら移動・送迎することを原則とします。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
27	5 ページ 1 松本市の現状 (3)アンケート調査から	先生たちもしっかり休める日が必要。良い指導者、ケガや緊急時に放置せずすぐに対応や処置ができる方がいるかが不安。	【イ 趣旨同一の意見】 地域クラブ自身での研修や資格取得促進に加え、市としても指導技術だけでなく、生徒の安全・健康面への配慮及び行き過ぎた指導やハラスメント等の行為根絶のための研修を実施するなど、指導者の資質向上に向けた支援を予定しています。
28	5 ページ 1 松本市の現状 (3)アンケート調査から	指導者数の確保や運営ガイドラインなどの運営団体で実現できるための対策案はあるのか。	【ウ 参考とする意見】 本計画に沿って、地域クラブとしての必要な要件等を検討します。
29	5 ページ 1 松本市の現状 (3)アンケート調査から 考察	指導したい先生も潜在的にいる。兼業届で教員が指導できること明記し、指導できる先生が松本市の旗のもとにクラブチームを立ち上げてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 地域の指導者の数が限られるなかで、教師も指導者として活躍してほしいと考えます。兼職兼業により、自分が参加してみたい地域クラブの指導者になったり、自ら地域クラブを立ち上げたりすることも可能です。なお、市が公的なチームを立ち上げることは想定していません。
30	6 ページ 2 基本目標と基本方針 (1)基本目標	「誰もが指導者となり」とあるが、誰でもいいわけではないと思う。「多様な指導者により」などに修正してはどうか。	【ア 反映する意見】 P6 の 2(1)の『誰もが指導者となり』を『多様な指導者により』と修正します。
31	6 ページ 2 基本目標と基本方針 (1)基本目標	部活動の教育的意義を記述し、部活動によって子どもたちは何を得るのかなど、教育的な意味を押しやる必要があるのではないか。	【イ 趣旨同一の意見】 「はじめに」及び 9 ページに、学校部活動の教育的意義を明記しています。
32	6 ページ 2 基本目標と基本方針 (1)基本目標ほか	本当に「子どものやってみたい」を応援するなら、学校の楽器の使用と、学校の音楽室等で練習できるようにしてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 学校の教室及び楽器等備品の使用について、地域クラブ活動で利用できるよう、必要な手続きと管理方法を検討します。
33	7 ページ 2 基本目標と基本方針 (2)基本方針	休日の確保は大事だと思う。	【イ 趣旨同一の意見】 国のガイドラインで適正な休養日と活動時間が設定され、週末はどちらか 1 日を休養日とすることとされています。
34	7 ページ 2 基本目標と基本方針 (2)基本方針	乗合バス「のるーと松本」の活用を検討してほしい。もしくは複数学校を巡回するバスを運行してほしい。	【ウ 参考とする意見】 「のるーと松本」の活用について、関係課と協議します。また、現時点では、送迎バスの運行は想定していません。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
35	7 ページ 2 基本目標と基本方針 (2)基本方針	モデル校や拠点校として活動する学校については、施設利用料減免でなく、免除してほしい。	【ウ 参考とする意見】 P13 のスケジュールに記載のとおり、モデルケースは令和 5 年度までであり、令和 6 年度からは地域クラブ活動が始まり、地域クラブの活動促進のために中学校施設の利用料免除を検討しています。ただし照明使用料は減免にはなりません。
36	7 ページ 2 基本目標と基本方針 (2)基本方針	多様な運営主体とあるが、民間事業者が運営主体となり部活動により利潤獲得をしてはならない。	【ウ 参考とする意見】 地域クラブ活動は、公教育である学校部活動でなはいため、民間事業者による営利を目的とした活動が制限されることはありませんが、適切な会費となるような制度設計を検討していきます。
37	7 ページ 2 基本目標と基本方針 (2)基本方針	平日を含めた地域移行とあるが、平日は基本的に学校主体の部活動が残るのか、学校と地域クラブとが両立するのかなど、読み取れない。	【エ その他】 休日の移行が進めば、休日は地域クラブだけになり、平日は学校部活動と地域クラブが併存する見込みです。最終的には、平日も休日も地域クラブだけになることを目指します。
38	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (1)対象者	送迎の負担はかなり大きい。学校での活動でない限り、参加できない家庭もある。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12 の 3(7)に『通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。』と追記します。
39	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (1)対象者	経済産業省から未来の子どもたちへの投資として補助金等を設置して、それを見守る仕組みを作ってほしい。	【ウ 参考とする意見】 本事業は国が推進していることから、県を通してスポーツ庁・文化庁・経済産業省などに対し必要な財政措置を求めていきます。
40	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (1)対象者	高校生も地域移行の対象に加えてほしい。高校も対象になれば中学生と高校生と一緒に活動できるメリットが生まれる。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、国のガイドラインに沿って中学校を対象とします。ただし、中学生が他世代とともに活動する地域クラブ活動も想定しており、そこに高校生も参加することで世代間交流が生まれるなどのメリットが考えられます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
41	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (1)対象者	小学校の課外活動にかかわる顧問の負担は中学校と大差がない。「長野県中学校の文化部活動方針」に記載されているように、「小学校段階の課外活動についても、本方針に準ずる」という文言を入れてほしい。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、国のガイドラインに沿って中学校を対象とします。ただし、小学校の課外活動についても今後の課題と捉え、本事業の知見を活用して、別途検討を進めていきます。
42	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (1)対象者	活動日数や時間を減らすなど、部活動あり方を見直すことはできないのか。また、部活動をなくす代わりにクラブ活動を週1回1時間行ったらどうか。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、学校部活動の地域移行の推進を目的とするため、部活動の時間数や部活動に代わって校内同好会的なクラブ活動を実施するかは、各学校で検討します。
43	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (1)対象者	松本市と近隣市町村で実施される地域クラブの一覧があると、子どもたちの選択の幅が広がる。	【ウ 参考とする意見】 松本市で活動する地域クラブについては、今後、市公式ホームページや保護者向け情報発信ツール(C4th Home&School)で随時公表する予定です。近隣市町村の活動については、県に対しとりまとめと公表を求めています。
44	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (1)対象者	地域をまたいでの活動参加が可能とあるが、平日送迎等が困難な場合はバスなど出して貰えるのか。	【ウ 参考とする意見】 現時点では送迎バスの運行までは想定していませんが、市の公設民営のバス路線等の活用を検討していきます。
45	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (1)対象者	教員の負担を一般の方へ押し付けて責任転換している内容だと感じる。	【エ その他】 教師の負担解消だけが目的ではなく、少子化で学校部活動が継続できなくなる前に、地域で子どもを育む体制を整備するものです。市全体のスポーツ・文化芸術環境の整備を目指し事業を進めます。
46	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (1)対象者	近隣のシニアクラブへ入る場合も対象になるか。	【エ その他】 シニアクラブは本計画で対象とする地域クラブではありません。ただし、従前どおり、中学生が参加することは可能です。
47	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (1)対象者	「自分の興味関心に応じて地域クラブを選択し、参加することができます」や「地域クラブ活動への参加は生徒の自由意思」と書いてあるがその意思確認はどのように確認するのか。	【エ その他】 部活動や地域クラブへの参加・選択に対しては、子どもの自由意思が最大限尊重されます。これを関係者で共有し、同調圧力や強制がないよう進めます。クラブへの参加申込み以外で意思確認をすることは想定していません。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
48	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (2)地域クラブの運営団体・実施主体	部活の指導者（コーチを指す）はほとんどの場合1人であり、受け皿を団体に絞る理由が分からない。	【ウ 参考とする意見】 指導者が一人でも問題ありません。ただし、参加者募集や会場確保など適正な運営は持続可能な活動のために必要不可欠なことから、個人の活動ではなく、組織されたクラブ・団体として、活動していただきます。
49	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (2)地域クラブの運営団体・実施主体	現在でも地域にスポーツクラブや合唱などの多くの活動が見られる。例えば、書道塾などの民間団体が地域クラブとして活動することが可能か。	【ウ 参考とする意見】 既に活動している民間団体等が、本計画や国のガイドラインを遵守し、運営主体として地域クラブ活動を展開していくことを期待しています。
50	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (2)地域クラブの運営団体・実施主体	地域移行の経過措置の一案として、平日は校内同好会を作ることかどうか。体制を整えば校内同好会から地域での活動へ移行する。	【ウ 参考とする意見】 部活動に代わって校内同好会的なクラブ活動を実施するかどうかは、各学校で検討が可能です。
51	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (2)地域クラブの運営団体・実施主体	スポーツ保険の整備が不十分。加害者、被害者を助け、指導者確保の条件整備としても松本市が運営団体となるべき。	【ウ 参考とする意見】 市が運営団体となることは想定していませんが、地域クラブには、指導者や参加者の怪我等に対応する保険への加入を推奨していきます。
52	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (2)地域クラブの運営団体・実施主体	子どもがやってみたい種目は多岐に渡るが、運営団体で担うことができるかがカギ。現在、部活動で実施している種目が地域クラブに無い場合は、本末転倒になる。	【エ その他】 地域により活動状況に差が出る可能性があります。できるだけ多種目の活動が実施できるよう、地域クラブの創設を促進します。
53	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 (2)地域クラブの運営団体・実施主体	市に管理権限がなく管理責任は地域クラブだけとなると、担い手がなくなり不適切な指導があったときの対応が心配。関連各課と地域クラブ双方が多面的に責任をもつシステムとすべき。	【エ その他】 地域クラブが自らの管理責任において活動を実施しますが、市として、適宜、地域クラブの活動状況を把握し必要に応じて助言・指導を行うとともに、指導技術だけでなく、生徒の安全・健康面への配慮及び行き過ぎた指導やハラスメント等の行為根絶のための研修を予定しています。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
54	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 (2)地域クラブの運営団体・実施主体	各クラブの紹介事務等を学校が担った場合、教員の新しい業務が生じ負担が増えるのではないか。	【エ その他】 各クラブの紹介は、市公式ホームページ等で随時公表する予定です。合わせて、生徒へ広く情報提供するために、中学校でも周知にご協力をお願いします。
55	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 (3)指導者	パワハラ、セクハラ、モラハラ、暴力などを起こす選手や指導者に対し、地域に移行しても生徒や保護者からの通報窓口を設けてほしい。	【ア 反映する意見】 生徒の安全面への配慮や暴言・暴力、行き過ぎた指導やハラスメントの根絶のため、市による指導者研修を実施するとともに、トラブルに関しても市と学校と地域が連携して対応していきます。P11の3(4)に『地域クラブは、指導者の暴力等への相談窓口を自ら設けるほか、統括団体が設ける相談窓口を活用し、公平・公正に対処します。』を追記します。
56	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 (3)指導者	理不尽に怒るなど不適切な指導がされないよう、指導者育成講習会を実施してほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 生徒の安全面への配慮や暴言・暴力、行き過ぎた指導やハラスメントの根絶のため、市による指導者研修の実施を予定しています。
57	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 (3)指導者	指導員の質を確実に担保できるような仕組みづくりが必要不可欠です。	【イ 趣旨同一の意見】 地域クラブ自身での研修や資格取得促進に加え、市としても教育的意義をはじめ、指導技術や生徒の安全・健康面への配慮及び行き過ぎた指導やハラスメント等の行為根絶のための研修など、指導者の資質向上に向けた支援を予定しています。
58	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 (3)指導者	指導者および活動環境の確保について、学校、地域および行政の具体的な役割分担を明確にした方針を記載する必要がある。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、民間事業者など地域の多様な団体が主体的に行う活動に対し、行政が指導者研修などのサポートを行い、学校は生徒に地域クラブの情報提供を行うなどの役割を想定しています。今後、具体的な分担を検討します。
59	9 ページ 3 地域クラブの活動方針 (3)指導者	日本スポーツ協会（JSP0）や日本パラスポーツ協会（JPSA）に部活の地域移行の協力が出来るか案内を送ってみてはどうか。	【ウ 参考とする意見】 地域移行における指導者の確保は、全国的な課題です。ご指摘の日本スポーツ協会等に協力依頼することは潜在する指導者の発掘に繋がり、効果的な方法であるため、検討の上、活用していきます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
60	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 (3)指導者	匿名性を重視できるような、電子アンケートの仕組みを整えたほうがよい。	【ウ 参考とする意見】 地域クラブ内及び第三者への相談・通報の体制・方法を検討します。
61	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 (3)指導者	競技志向の活動は暴力やパワハラが起りやすいため、指導を希望する教師のみが従来通り行うのがよい。	【ウ 参考とする意見】 地域にも資格を取得し経験豊富な指導者がいることから、教師のみに限定することは考えていませんが、指導者の資質が非常に重要であることから、市が公表を予定する地域クラブの一覧には、指導者の資格や研修受講歴を掲載するなど、生徒・保護者がクラブ選択の参考にできる方法を検討します。
62	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 (3)指導者	性被害防止や悩み相談のしやすさを考慮し、男性指導者と女性指導者の比率を1:2くらいで配置したほうが安心できる。	【ウ 参考とする意見】 指導者の男女比率を設定することまでは考えていませんが、ジェンダー平等や子どもの安心面を考慮すると、バランスの良い配置が必要だと考えます。
63	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 (3)指導者	技量だけでなく教育的な主旨を理解した指導者の確保が一番の問題。指導者からの暴力等をチェックする体制をどう構築するか具体性が見られない。	【エ その他】 適正な地域クラブ活動が実施されるよう、市は、適宜、地域クラブの活動状況を把握し必要に応じて助言・指導を行います。
64	10 ページ 3 地域クラブの活動指針 (3)指導者	部活動顧問や小学校課外活動の顧問が校務分掌として位置づいてしまっている場合、兼職兼業届を出すことがさらに負担となってしまう。	【ウ 参考とする意見】 兼職兼業届の提出は教師が個人の意思で提出します。
65	10 ページ 3 地域クラブの活動指針 (3)指導者	地域に埋もれているボランティア志向の人材を活用し、地域づくり・地域活性化に繋げたい。	【ウ 参考とする意見】 地域クラブの指導者はボランティアを前提とせず、必要な謝礼を受け取りながら活動の継続性を高めることが必要と考えます。地域の人材を活用することで、地域活動が活性化することは、本事業が目指すところです。
66	10 ページ 3 地域クラブの活動指針 (3)指導者	小学校課外活動顧問も同じように負担を感じてやっているので併せて検討してほしい。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、国のガイドラインに沿って中学校を対象とします。ただし、小学校の課外活動についても今後の課題と捉え、本事業の知見を活用して、別途検討を進めていきます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
67	10 ページ 3 地域クラブの活動指針 (4)活動内容	親の送迎しか移動手段がない場合、仕事を早めに切り上げなければならない収入減にもつながり月謝負担が大きい。収入格差でスポーツをしたくてもできない子が出てくるのではないか。	【イ 趣旨同一の意見】 参加者による費用負担を原則としますが、地域クラブの会費は可能な限り参加しやすい金額を設定します。なお、経済的理由によって参加を諦めることがないよう、市では就学援助対象世帯に必要な支援を検討します。
68	10 ページ 3 地域クラブの活動指針 (4)活動内容	従来からあるスポーツに加え、ダンスや演劇など幅広い選択肢を望む。	【イ 趣旨同一の意見】 ダンスや演劇など、多様な種目・分野の地域クラブ活動の実施も促進します。
69	10 ページ 3 地域クラブの活動指針 (4)活動内容	障がいのある子にも選択肢があり、障がいのない子と同じ条件で通えるクラブが身近に複数あるのが理想。	【イ 趣旨同一の意見】 障がいの有無にかかわらず誰もが一緒にできる活動が数多く実施されるよう、環境整備を進めます。
70	10 ページ 3 地域クラブの活動指針 (4)活動内容	すべての環境を整えてからでは膨大な時間をかけての準備になるため、まずはレクリエーション志向の活動のみスタートすればよい。	【ウ 参考とする意見】 競技志向の活動だけに偏ることのないよう、レクリエーション志向の活動も充実も図りながら、子どもたちの選択肢を広げます。
71	10 ページ 3 地域クラブの活動指針 (4)活動内容	地域活動をしている様々な団体等の一覧表があるとよい。	【ウ 参考とする意見】 地域クラブについては、今後、市公式ホームページや保護者向け情報発信ツール（C4th Home&School）で随時公表する予定です。
72	11 ページ 3 地域クラブの活動指針 (4)活動内容	地域クラブが学校の備品や施設を使用する場合の防犯や災害、事故等は運営団体が責任を負うが、会場が変わる場合は手続きが必要だと思う。どこが管理センターなのか。	【エ その他】 学校施設の利用予約や保険加入手続きについては、地域クラブがそれぞれ行います。
73	11 ページ 3 地域クラブの活動方針 (4)休養日など	活動は土曜日のみ行うなど気軽に参加できる活動が良いと思う。	【イ 趣旨同一の意見】 学業との両立や行き過ぎた練習を防ぐために、適正な休養日と活動時間が国のガイドラインで設定され、週末はどちらか1日を休養日とすることとされています。生涯に渡ってスポーツ・芸術文化に親しむことができるよう、誰でも気軽に参加できる体制整備を進めます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
74	11 ページ 3 地域クラブの活動方針 (4)休養日など	既存のクラブでも練習量が減ることが考えられるため、強くなれるか心配。	【エ その他】 既に中学生が活動しているクラブが地域クラブに移行するかは、今後、各クラブで判断するものです。そのため、必ずしも既存のクラブの練習量が減るものではありません。
75	11 ページ 3 地域クラブの活動方針 (5)活動場所	活動場所は子ども自身を通える距離、時間で確保してほしい。保護者の送迎が必要となれば参加できない場合が増える。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12の3(7)に『通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。』と追記します。
76	11 ページ 3 地域クラブの活動方針 (5)活動場所	施設の減免について、既に地域でクラブ活動を行い拠点場所がある場合、減免や半額と言われてもメリットがない。	【エ その他】 生徒の活動機会の確保を目指し新たな地域クラブの立上げを促進するため、既存の団体と同等に減免等を行うものです。
77	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 (6)大会・コンクール等への参加・運営	クラブチームが中体連の大会に出ることは反対。部活動と制限のないクラブチームが同等に戦うことはできない。クラブチームが勝利至上主義になることは明らか。	【エ その他】 大会出場規定については、中体連事務局が判断します。地域クラブは、国のガイドラインで、学校部活動と同様の休養日や活動時間のほか、希望するすべての生徒が参加できることが定められており、強豪チームを作ることを目的として選抜等を行うことはできません。
78	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 (6)大会・コンクール等への参加・運営	中体連が継続するということは、学校主体の部活動と地域主体の活動が併設されるという意味か。	【エ その他】 大会出場規定については、中体連事務局が判断します。
79	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 (6)大会・コンクール等への参加・運営	大会や試合に、在籍する中学の部活動でしか参加できない、また、地域クラブが大会に出場できないことがないようにしてほしい。	【エ その他】 大会出場規定については、中体連事務局が判断します。また、大会に参加するかどうかは各クラブが判断します。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
80	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 (7)費用負担と軽減策	費用は習い事と同様に受益者負担を第一に考え、日本スポーツ協会や各種目別協会からの補助や賛同企業からの支援も必要。	【イ 趣旨同一の意見】 企業等からの支援受入れの具体的方法等について、引き続き検討します。
81	12 ページ 3 地域クラブの活動方針 (7)費用負担と軽減策	先生の働き方改革として計画については納得できるが、地域クラブによっては親の送迎が必要だったり、学校部活動では用品だけだった費用が月謝となったり、家庭面での負担が出てくる。	【イ 趣旨同一の意見】 参加者による費用負担を原則としますが、地域クラブの会費は可能な限り参加しやすい金額を設定します。なお、経済的理由によって参加を諦めることがないよう、市では就学援助対象世帯に必要となる支援を検討します。
82	12 ページ 3 地域クラブの活動方針 (7)費用負担と軽減策	就学援助金をもらっている家庭でも会費を支払うことが厳しい場合は、更なる支援が必要。	【イ 趣旨同一の意見】 参加者による費用負担を原則としますが、地域クラブの会費は可能な限り参加しやすい金額を設定します。なお、経済的理由によって参加を諦めることがないよう、市では就学援助対象世帯に必要となる支援を検討します。
83	12 ページ 3 地域クラブの活動方針 (7)費用負担と軽減策	教育学部の実習の機会として学生から生徒に教えてもらう、宣伝も兼ねて地域クラブが体験会のように実施するなど、補完案を検討してほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 大学と連携するなかで学生が指導者となることも想定され、また、地域クラブが無料体験会を実施することも想定されます。しかし、参加費軽減のためではないことから、一定程度は各家庭で負担いただくようお願いします。
84	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 (7)費用負担と軽減策	多くの生徒が参加できるよう、今までの学校部活動と同じ費用負担で参加できるように補助金を検討すべき。	【イ 趣旨同一の意見】 参加者による費用負担を原則としますが、地域クラブの会費は可能な限り参加しやすい金額を設定します。なお、経済的理由によって参加を諦めることがないよう、市では就学援助対象世帯に必要となる支援を検討します。
85	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 (7)費用負担と軽減策	部活同様に費用が掛からないようにしてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 参加者による費用負担を原則としますが、地域クラブの会費は可能な限り参加しやすい金額を設定します。なお、経済的理由によって参加を諦めることがないよう、市では就学援助対象世帯に必要となる支援を検討します。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
86	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 (7)費用負担と軽減策	地域クラブが大会に参加する場合、日本スポーツ協会公認のコーチ資格が必須であり、その資格取得に5万円前後の費用が必要。新規地域クラブに参加する場合、こうした費用で参加者負担が多くなる。地域クラブへの支援の費用等を具体的に提示してほしい。	【ウ 参考とする意見】 指導者資格取得費用の補助など指導者の資質向上に向けた支援を予定しています。また、地域クラブの創設のための具体的な支援については引き続き検討します。
87	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 (7)費用負担と軽減策	指導者に対しては公的予算から報酬を出すべき。	【ウ 参考とする意見】 現在、公的予算から指導者報酬を支払う予定はありませんが、参加者からの会費等によって安定的に運営できる仕組みづくりについて、引き続き検討していきます。
88	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 (7)費用負担と軽減策 ほか	令和7年度末までの移行期間中に休日移行ができない場合は、学校部活動が無くなってしまふのか。また、地域クラブへの支援は令和7年度までで、事情によりそれより遅れて地域クラブが創設された場合は、支援がないのか。	【エ その他】 令和7年度末以降は、休日の学校部活動はできなくなりますが、平日は活動が可能のため学校部活動がなくなるわけではありません。現時点では、支援策は令和7年度末までを想定しています。
89	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 (7)費用負担と軽減策	地域クラブ活動に活動費が必要なが分かるが、クラブ内での金銭の管理や指導方法、活動時間、苦情などを厳重に管理するシステムを、公的な場を作る必要がある。	【エ その他】 適正な地域クラブ活動が実施されるよう、市として、適宜、地域クラブの活動状況を把握し必要に応じて助言・指導を行うとともに、指導技術をはじめ、生徒の安全・健康面への配慮や行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為根絶のための研修を予定しています。
90	13 ページ 4 移行スケジュール	休日移行後に平日移行を目指すとあるが、平日のほうが送迎困難になると推測される。今現在から検討すべきでは。	【イ 趣旨同一の意見】 平日移行には送迎を含め課題が多いと考えることから、休日移行の検証を重ねながら進め方を検討します。
91	13 ページ 4 移行スケジュール	平日の移行も計画通り令和8年度に実施し、一刻も早く学校から部活動を切り離してほしい。	【ウ 参考とする意見】 教師の負担を少しでも軽減できるよう、休日の部活動を学校教育から地域に移行していきます。また平日についても、体制を整えば早期に移行できるよう協議を重ねていきます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
92	13 ページ 4 移行スケジュール	すぐに始めるのではなく、ある程度のガイドラインや運用マニュアルをあらかじめ決めることが潤滑な移行に繋がると思っています。そのために、モデルチームを複数運営し、それを見本として活動できる仕組みをつくってほしい。	【ウ 参考とする意見】 令和5年度にモデルケースを実施し、その成果を反映し本計画を策定しています。令和6年度からの地域クラブ活動開始に向け、安心して参加できるクラブ運営のためのルールを、別途定めます。
93	13 ページ 4 移行スケジュール	移行スケジュールに関して、誤解している保護者も多いが、淡々と進めてほしい。	【ウ 参考とする意見】 関係者、特に中学生や保護者の皆様の不安を解消できるよう、丁寧な説明を重ねていきます。
94	13 ページ 4 移行スケジュール	令和8年から完全移行となっていますが、部活動への入部を切らない限り、地域移行は進まないと思う。2年前には令和5年から完全移行と通達が出ていたはず。	【エ その他】 国では、休日の地域移行について、令和5年度から令和7年度までを「改革推進期間」としており、本計画においても、同様のスケジュールを想定しています。
95	13 ページ 4 移行スケジュール	地域移行をするなら来年度は部活に子どもを入れないようにする等徹底して欲しい。	【エ その他】 生徒は、令和6年度から休日は学校部活動以外も選択できるようになります。徐々に学校部活動から地域クラブ活動等への移行を進め、令和7年度末までに休日移行を実現します。
96	14 ページ 5 その他 (1)移行検討協議会	委員の中のスポーツ関係で山雅が入っているだけで各競技団体の関係者は全く入っていない。改善すべきではないか。	【ウ 参考とする意見】 各競技団体と関わりの深い、松本市スポーツ協会の事務局長を委員として委嘱しています。また、各競技団体を構成員とするプロジェクトチームを組織し、スポーツ事業推進課を中心に地域移行後の受け皿などの環境整備について協議、検討を行っています。

経済文教委員協議会における意見等の概要及び市の考え方

1 意見に対する対応

区分	内容	件数
ア 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	2件
イ 参考とする意見	案の修正はないが、施策等の実施段階で参考とするもの	3件
ウ その他	案の内容に関する質問等	3件
計		8件

2 意見等の概要及び市の考え方

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
1	事業全般	地域移行はこれまでの部活動の概念とは異なるという意識の改革・転換を、しっかりと周知していく必要がある。	【イ 参考とする意見】 地域移行の趣旨・目指す姿などについて、説明会等のあらゆる機会でも周知を図ります。
2	事業全般	地域クラブを周知する仕組みは、いつからどのような形を想定しているか。	【ウ その他】 本計画策定後、地域クラブの募集を行い、市ホームページや、学校等で地域クラブ一覧を公開する予定です。
3	3 地域クラブの活動指針	指導の安全性を担保できるようなルール作りを進めてほしい。	【ア 趣旨同一の意見】 市は、指導者研修を実施するほか、地域クラブの活動状況を把握し必要に応じて助言・指導を行います。
4	3 地域クラブの活動指針	地域クラブの活動が軌道に乗るまでの間、経費について補助を検討しているか。	【ア 趣旨同一の意見】 地域クラブの創設に対する支援を検討します。
5	3 地域クラブの活動指針	指導者が重要と考える。指導者の研修受講歴などを公表する予定はあるか。	【イ 参考とする意見】 市ホームページ等で公表する地域クラブ一覧には、指導者の資格や研修受講歴などを掲載する予定です。
6	3 地域クラブの活動指針	保護者の送迎負担について、ヒアリングを進めほしい。	【イ 参考とする意見】 地域クラブ活動の参加者から適宜ご意見をいただきながら、進めていきます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
7	3 地域クラブの活動指針	地域クラブと民間事業者との定義があいまい。実際に会費等の価格設定も幅が出ると思われる。市に地域クラブとして登録するということか。	【ウ その他】 民間事業者のうち、市に届出をし、国のガイドラインに沿っていると確認できた団体を地域クラブとして登録し、市ホームページ等で公表します。会費等は、可能な限り参加しやすい金額を各クラブが設定します。
8	3 地域クラブの活動指針	地域クラブの保険は、誰がとりまとめるのか。	【ウ その他】 地域クラブが指導者及び参加者の保険に加入します。

松本市部活動地域移行推進計画（案）

～子どもの“ やってみたい！ ”を多様な主体で応援する～



令和6年 月

松本市・松本市教育委員会

はじめに

長年にわたって日本独自の教育システムとして発展してきた学校部活動(以下「部活動」という。)は、学校教育の一環として、生徒は比較的少ない費用負担で継続的・安定的な活動を実施してきました。部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保するとともに、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて責任感や連帯感を養い、自主性の育成に寄与するものとして大きな教育的意義を有しています。しかし、少子化が進展する中、これまでと同じ運営体制では活動の維持が難しく、また、教師の献身的な指導に起因する長時間労働は、学校の働き方改革の議論を生んでいます。

社会情勢の変化を受け、スポーツ庁と文化庁では、適切な休養日の設定や外部指導者の採用など、部活動の改革を進めてきました。近年では、「部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務」という認識の下、特に、公立中学校における運営主体を学校から多様な団体へと移行することを検討しています。令和4年12月にスポーツ庁・文化庁は『学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(以下「国のガイドライン」という。)を策定し、「令和5年度から令和7年度を改革推進期間と位置づけ、各地域の実態に合わせて、まずは休日の部活動の地域移行を推進する」としています。

こうした国の動向を受け、松本市では、市立中学校に部活指導員を配置し専門的指導者の確保と教師の負担軽減を進めつつ、地域移行については、令和4年度に休日部活動の「地域移行プロジェクトチーム」を立ち上げ、競技団体や学校関係者との協議を重ねてきました。令和5年度には取組みを加速させ、有識者による「松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会」(以下「移行検討協議会」という。)を開催し、合わせて、モデル事業の実施により効果的な移行方法の検討を進めています。

松本市部活動地域移行推進計画は、国のガイドラインや移行検討協議会での協議を踏まえ、地域移行で目指す姿を明らかにし、そのために必要となる地域クラブの運営や活動のほか、移行スケジュールなど、地域移行の具体的な方針をまとめました。本計画は松本市立中学校を主な対象としていますが、学校法人や国立大学法人等が設置する中学校とも連携しながら、着実に取組みを進めていきます。

目次

1 松本市の現状

少子化の進展	1
教師の働き方と学校の改革	2
アンケート調査から	3

2 基本目標と基本方針

基本目標	6
基本方針	7

3 地域クラブの活動指針

対象者	8
地域クラブの運営団体・実施主体	8
指導者	9
活動内容	10
活動場所	11
大会・コンクール等への参加・運営	12
費用負担と軽減策	12

4 移行スケジュール

移行スケジュール	13
----------	----

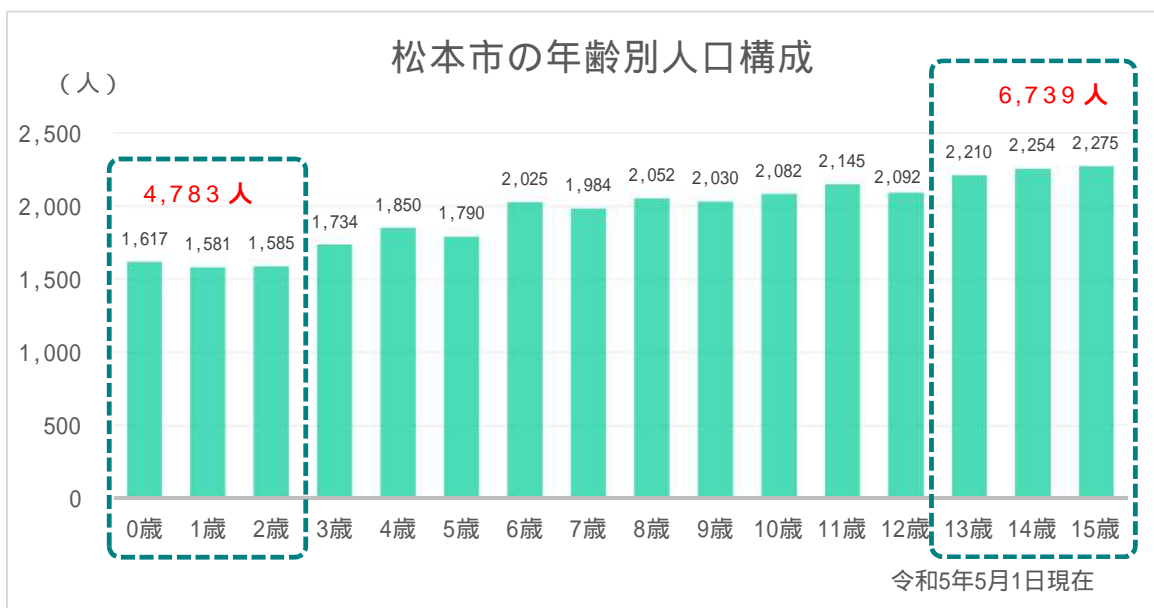
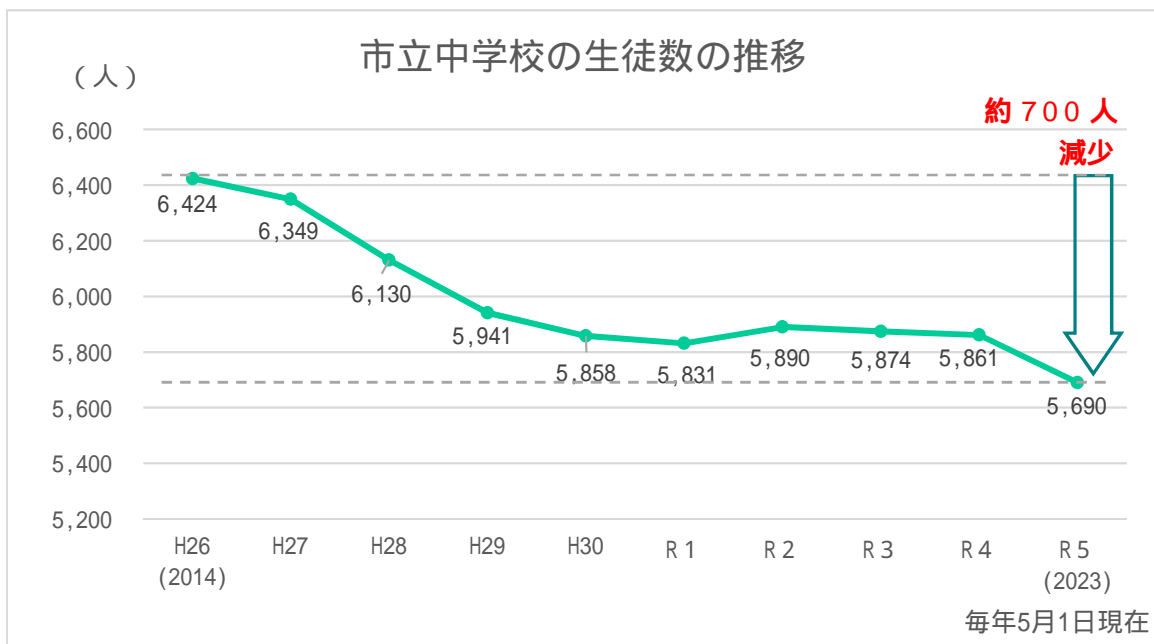
5 その他

移行検討協議会	14
推進計画の見直し	15
事務局	15
その他	15

1 松本市の現状

少子化の進展

少子化の進展により、市立中学校の生徒数は大幅に減少しています。令和5年度は、平成26年度に比べ700人ほど減少しました。また、最新の人口構成を見ると、13年後には13～15歳の市民が現在より2,000人も減少するなど、今後は、これまで以上の速さで少子化が進むことが予測されます。

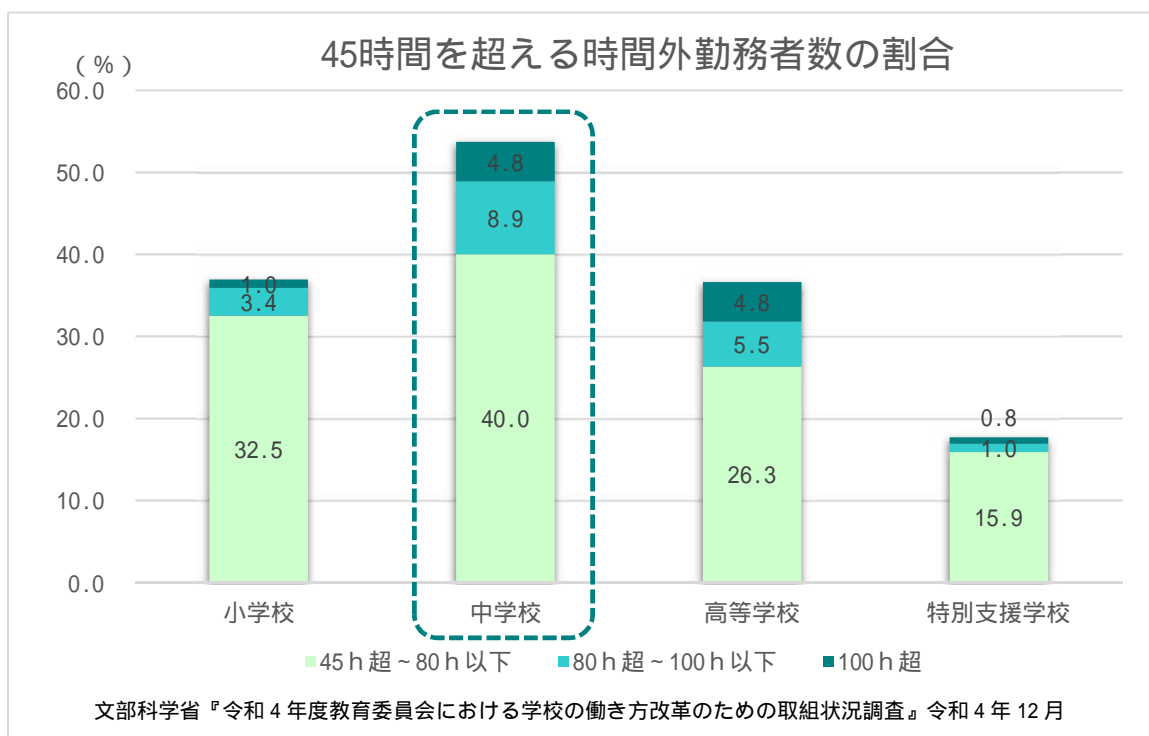


生徒が減った学校では、サッカーや野球など多人数で行う種目の活動が難しくなり、また、生徒の減少に伴う教師の減少により部活動の顧問が配置できなくなるなど、部活動の減少・活動低下を招いています。このようなことから、部活動は「専門的な指導が受けられない。」「自分のやりたい種目がない。」など、生徒にとって、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ場ではなくなりつつあります。

今後も更なる少子化の進展が予想される中、中学校の部活動をこれまでと同じ体制で運営していくことは困難です。しかし、単に部活動の運営をそのまま地域に移行するだけでは、参加者や指導者が確保できないといった課題は解決できません。そのため、部活動の枠にとらわれない、持続可能な新しい体制の構築が求められています。

教師の働き方と学校の改革

近年、教師の長時間労働が喫緊の課題として認識され、働き方の改革が求められています。特に、部活動については、「教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験がない教師には多大な負担となっている」(文部科学省『学校の働き方改革を踏まえた部活動改革』令和2年9月)と指摘されています。



令和4年度の文部科学省の調査によると、中学校の教師の中で、1か月の時間外勤務の上限とされる45時間を超える者は全体の50パーセントを超え、小学校や高等学校と比べ突出して多いことが分かります。この要因の一つに部活動指導が考えられます。

また、令和3年度の長野県教育委員会の調査では、担当する運動部活動の種目経験がある教師は、全体の39パーセントしかおらず、61パーセントは全く経験のない種目を指導していることが明らかになりました。未経験種目の指導は、時間的・身体的な負担だけでなく、精神的にも大きな負担となっていることが想像されます。

松本市では、第3次松本市教育振興基本計画において、「子どもたちに効果的な教育活動を行っていくためにも、子どもと向き合う時間、教材研究の時間、教職員自身が自分のキャリアを展望する時間を確保し、教職員一人ひとりの人間性や創造性を向上させていく取組みを推進」することを明示しました。部活動地域移行により教師の負担を軽減し、教師が授業や学校の改革に注力できる環境を整備していきます。

アンケート調査から

概要

松本市教育委員会では、部活動の地域クラブ活動移行へのニーズを把握するため、令和4年12月にアンケート調査を実施しました。概要は以下のとおりです。

所属	対象者	回答者	回答率
小学5・6年生	3,746人	3,031人	80.9%
中学1・2年生	3,894人	2,922人	75.0%
中学3年生	2,003人	1,361人	67.9%
小学5・6年生保護者	3,746人	1,274人	34.0%
中学生保護者	5,897人	1,518人	25.7%
中学校教師	545人	204人	37.4%

アンケート調査結果

詳細版

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/attachment/81006.pdf>



概要版

<http://cms2021.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/attachment/81005.pdf>



回答結果

主な回答結果は以下のとおりです。

小学5・6年生（回答率80.9%）

- 1 地域クラブ活動への参加希望
平日は81%が参加したいと回答したのに対し、休日は55%の参加希望
- 2 やってみたい種目
バドミントン、バスケットボール、サッカーが上位を占める中、休日活動はキャンプが4位
- 3 地域クラブ活動に望むこと
「楽しむこと」「いじめなどが無い」「自分のレベルにあった指導」を希望する回答が60～70%となる一方で、「勝利にこだわる」「将来プロになる」を希望する回答は20%ほど

中学生（回答率72.6%）

- 1 部活動に取り組んでよかったこと
「自分の技能を高めることができた」「友人関係が広がった」が上位
- 2 地域クラブ活動の心配なこと
「指導者の指導方法」「費用負担」が上位
- 3 地域クラブ活動に望むこと
「参加の可否を自分で決められる」「自分のペースで進められる」が上位

小学5・6年生保護者（回答率34.0%）、中学生保護者（回答率25.7%）

- 1 許容できる月謝額
中央値：5,000円（小学生保護者）、3,000円（中学生保護者）
平均値：4,715円（小学生保護者）、3,605円（中学生保護者）
- 2 地域クラブ活動の心配なこと
「費用負担」「指導者の指導方法」が上位
- 3 地域クラブ活動に望むこと
「丁寧な指導」「参加の可否を自分で決められる」「子どもの技能に合わせた指導」が上位
- 4 送迎の可否
「可能」「どちらかといえば可能」で合わせて75%の回答

中学校教師（回答率37.4%）

1 部活動指導への負担感

「負担」「どちらかといえば負担」で合わせて75%の回答。休日指導の方が負担を感じる回答が多い。

2 地域クラブ活動での指導希望

休日・平日ともに「希望しない」「どちらかといえば希望しない」で合わせて75%の回答。平日指導の方が「希望しない」の回答が多い。

考察

アンケート調査の結果からは、次の傾向を読み解くことができました。

指導者の質

「指導者の指導方法」への懸念が多く、「丁寧な指導」や「子どものペースに合わせた指導」が求められていることが分かります。

主体的な選択

競技志向かレクリエーション志向かなど、複数の地域クラブから所属クラブを選び、活動のペースや参加の可否も自分で決めるなど、生徒の主体的な選択を可能にする体制が必要です。

受益者負担

地域クラブ活動に参加するための費用負担については、多くの保護者が金額を心配要素としながらも、負担については一定の理解を示していると考えられます。

教師の負担軽減

部活動の指導に当たる教師の75%が負担を感じており、地域移行を速やかに進める必要があります。また、指導を希望しない教師が地域クラブ活動に携わらないような体制整備が求められます。

生徒・保護者・教師等の思いに寄り添いながら、生徒の多様な活動機会を提供できるよう検討を進めます。

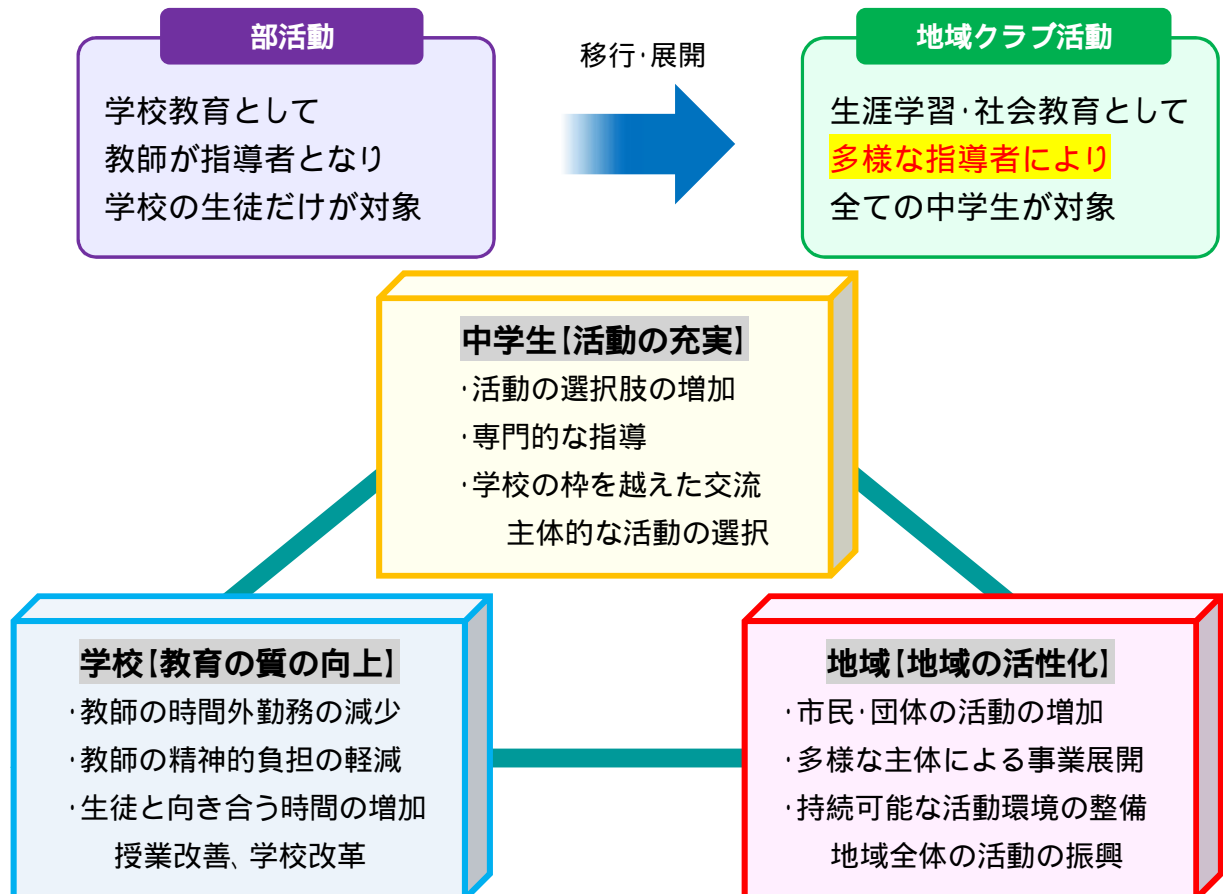
2 基本目標と基本方針

基本目標

部活動は、これまで、生徒が学校という身近な場所でスポーツや文化芸術活動に触れ、競技力や技術を向上させるとともに、達成感や連帯感を育む活動として、長年、日本独自のシステムとして定着してきました。

しかし、少子化に伴う活動の停滞や経験のない教師が指導を担う状況など、これまでのシステムが機能しなくなりつつあり、近年、抜本的な改革が必要となっています。松本市では、令和4年に策定した『松本市教育大綱』において、「子どもを主人公とし、その学びを地域社会全体で支えること」を標榜^{ほう}しています。この改革を地域社会の変革のチャンスと捉え、これまで部活動が担っていた役割・機能を地域社会に移行・展開し、生徒が自分のやりたい活動に自分らしく取り組めるよう、地域全体におけるスポーツ・文化芸術活動の環境整備を進めます。

子どもの“ やってみたい！ ” を多様な主体で応援する



基本方針

基本目標を実現するため、以下の方針により地域移行を推進します。

方針 1

生涯に渡ってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備

- ・全ての生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動を選択できる。
- ・全年代の市民にとってのスポーツ・文化芸術活動を活性化させる。
- ・部活動が担ってきた教育的意義を継承した活動を推進する。
- ・「三ガク（岳・楽・学）都」にふさわしい活動を推進する。

方針 2

あらゆる運営主体による多様な地域クラブ活動の展開

- ・民間事業者・企業・大学等の参入を促し、多様な活動を展開する。
- ・既存クラブや文化芸術団体等のノウハウや創意工夫を発揮できる。
- ・地域クラブ活動を実施したい市民・団体が、自主的に活動できる。
- ・教師等の兼職兼業による地域クラブ活動を支援する。

方針 3

適正な活動と持続可能な運営体制の構築

- ・指導者研修などにより、安全で適正な指導の質を確保する。
- ・受益者負担による自立的運営を継続できる仕組みを構築する。
- ・ボランティアを基本とせず有償による質の高い指導を行う。
- ・公共施設利用料の減免など、活動しやすい環境を整備する。

方針 4

平日も含めた地域移行の早期実施

- ・休日だけでなく平日の移行時期も検討し、着実に移行する。
- ・移行方法等の検証を重ね、地域の実情に応じた移行を進める。
- ・近隣市町村と連携するなど、広域的な視点で移行を進める。
- ・学校の働き方改革を推進するため、地域移行の早期実施を検討する。

3 地域クラブの活動指針

対象者

全ての中学生¹を対象とし、通学する中学校に関わらず、自分の興味関心に応じて地域クラブを選択し、参加することができます。複数の地域クラブ活動に参加することも可能であり、部活動と地域クラブ活動の2つが存在する移行期間においては、両方に参加することもできます。

地域クラブ活動への参加は生徒の自由意思によるものであり、参加しなくても問題ありません。また、生徒は、松本市ではなく近隣市町村の地域クラブ活動に参加することも可能です。近隣市町村や私立等の中学校に通う生徒が、松本市の地域クラブ活動に参加することもできます。

地域クラブの運営団体・実施主体

運営団体の担い手

地域移行の受け皿となる地域クラブの運営団体や活動の実施団体について、国のガイドラインでは、総合型地域スポーツクラブ、文化芸術団体、スポーツ少年団、スポーツ協会、競技団体、クラブチーム、プロスポーツクラブ、民間事業者、フィットネスジム、大学などのほか、地域学校協働本部や保護者会、同窓会などや、市町村が運営団体になることも想定しています。

松本市においては、スポーツ活動では、複数の総合型地域スポーツクラブや、松本市を拠点とするプロスポーツクラブ、大学など多様な団体が活動しています。また、文化芸術活動では、合唱や音楽などの文化団体のほか、公民館で活動する地域団体も数多くあります。こうした既存団体は、運営組織やノウハウ、指導者を備えていることが多く、地域クラブの運営団体となった場合における安定的な運営や適正な指導が期待できます。

一方で、市民や団体、民間事業者などが、新たに地域クラブを創設して活動を開始することも想定されます。こうした動きは、地域全体のスポーツ・文化芸術活動を底上げし発展に資すると考えられます。

以上のことから、松本市では、多様な主体が運営団体となることを想定し、

¹ 主に公立中学校を対象とします。私立中学校については、学校の実情に応じた対応となります。

意欲ある団体のノウハウと創意工夫を最大限に活用しながら多様な地域クラブ活動を展開します。

地域クラブの役割

生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむために、地域クラブには持続可能な運営や安全で適正な指導が求められます。また、部活動が担っていた、異年齢の集団の中で人間関係を構築し、自己肯定感、責任感及び連帯感を育むといった教育的意義や役割を継承・発展する活動が期待されます。そのため、地域クラブは国のガイドラインや本計画を遵守し、運営体制や活動目標を示した規約・運営方針を策定して、具体的な年間活動計画、収支、活動実績などと合わせて公表するものとします。スポーツ団体等においては『スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉』に準拠した活動を行うことが求められます。

地域クラブの活動状況の把握

松本市は、適正な地域クラブ活動が実施されるよう、適宜、地域クラブの活動状況を把握し必要に応じて助言・指導を行います。また、活動状況等について、学校や生徒・保護者に周知し、生徒が興味関心に応じて地域クラブを選択できるよう情報提供を行います。

指導者

指導者の確保

地域クラブは、専門性や資質・能力を有する指導者を確保し、適切な活動を実施します。そのため、県や市、競技団体、文化芸術団体等と連携し、指導者の確保や養成等を進めます。

資格取得と研修

地域クラブは、所属する指導者に対し指導者資格の取得を促すとともに、クラブ内において、指導技術だけでなく、生徒の安全・健康面への配慮や暴言・暴力、行き過ぎた指導やハラスメント等の行為根絶のための研修を実施します。

なお、松本市では、部活動が担っていた教育的意義についての研修や、指導者資格取得費用の補助など、地域クラブ指導者の資質向上に向けた支援を検討します。

教師等の兼職兼業

地域クラブ活動での指導を希望する教師等は、教育委員会へ申請し兼職兼業が認められる場合には、報酬を受け取って指導することが可能です。この場合、運営団体と雇用契約又は業務委託契約を結ぶことになり、活動中の事故等の責任は運営団体又は個人が負うこととなります。なお、教師等が新たに運営団体を立ち上げる場合も兼職兼業の手続が必要です。

活動内容

種目・分野など

現に部活動で実施されている種目や実施方法に限らず、多様な種目・分野の活動が実施できます。競技・大会志向で特定の種目・分野に継続的に専念する活動だけでなく、例えば、長期休暇中に開催される体験教室や体験型キャンプのような活動、レクリエーション的な活動、シーズン制で複数の種目・分野を経験できる活動などのほか、障がいの有無にかかわらず誰もが一緒に参加できる活動、スケートボードやスポーツクライミングのようなアーバンスポーツ、メディア芸術やアート活動などが挙げられます。

「三ガク（岳・楽・学）都」をうたう松本市においては、例えば、山岳エリアでのスキーや登山のほか、生物多様性を学ぶ動植物研究、松本城や旧開智学校等の歴史建造物をテーマにした建築研究や**公民館活動と連携した世代間交流活動**、吹奏楽や合唱をはじめとする音楽など、市民・団体の特性を活かした特徴的な活動が想定されます。

なお、活動に当たっては、生徒の自主的・自発的な活動を尊重しつつ、他の世代向けの活動に生徒が参加するなどの交流も可能です。



休養日など

生徒の心身の成長に配慮して健康に生活が送れるよう、国のガイドラインに準じた次の基準を遵守して活動を実施します。

休養日	学校の学期中	<ul style="list-style-type: none">・週当たり2日以上・平日は少なくとも1日・週末は少なくとも1日以上・週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を別の日に振替
	学校の長期休業中	<ul style="list-style-type: none">・学校の学期中と同様・生徒が十分な休養を取ることができるよう、ある程度長期の休業期間（オフシーズン）を設ける
活動時間	平日	<ul style="list-style-type: none">・長くとも2時間程度
	学校休業日（週末を含む。）	<ul style="list-style-type: none">・長くとも3時間程度

活動時間には、会場への移動・準備・片付け等は含みません。

管理責任

地域クラブ活動は、学校の管理運営下での活動ではありません。活動中の生徒同士のトラブルや事故等は、地域クラブの管理責任において対応することから、指導者や参加者等に対してケガや事故等を補償する保険への加入を義務付けるなど、管理体制の整備が求められます。地域クラブは、指導者の暴力等への相談窓口を自ら設けるほか、統括団体が設ける相談窓口を活用し、公平・公正に対処します。

活動場所

市内の市立中学校施設をはじめ、公共のスポーツ・文化施設や社会教育施設、民間事業者等が所有する施設などが想定されます。また、民間事業者や企業、大学などが、所有するグラウンドやプール、体育館などを活用して活動を実施することも可能です。

なお、松本市では、地域クラブ活動の促進と保護者負担の軽減を目的に、地域

クラブが市立中学校の施設を利用する場合の料金を減免します。また、利用に当たっては、現状の部活動に準じて優先的な利用予約を可能とするよう検討を進めています。スポーツ施設と文化施設については、中学生を対象とした団体の利用の場合は、利用料金が半額になります。施設予約に当たっては、施設ごとに利用団体登録を行うなどの手続が必要です。

一方、特定の会場を必要としないICTを活用した遠隔指導も、必要に応じた導入が想定されます。

大会・コンクール等への参加・運営

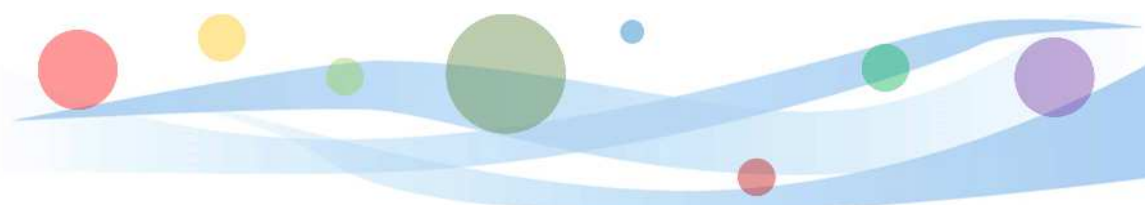
中学校体育連盟（以下「中体連」という。）主催の大会への参加は、大会要領などにより判断してください。なお、部活動と地域クラブが共に参加が認められる場合、両方に所属する生徒がどちらの団体で参加するかは、生徒の主体的な選択により決定してください。

これまで、中体連が主催する大会をはじめ、競技団体等が主催する大会やコンクール等についても、部活動顧問である教師がその運営を担ってきました。今後は、地域クラブの指導者が運営スタッフとして関わるとともに、参加する生徒自身が運営に協力する仕組みづくりが求められます。

費用負担と軽減策

地域クラブは、参加者からの会費等によって自立的な運営を行い、将来にわたって持続可能な活動を実施します。参加者による費用負担を原則としますが、会費は可能な限り参加しやすい金額を設定するよう努めることとします。なお、生徒が経済的理由によって活動参加をあきらめることがないよう、松本市では就学援助対象世帯に必要となる支援を検討します。また、通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。

令和7年度までの移行期間においては、地域クラブの創設を促進するとともに、活動に必要な初期費用に対する参加者負担を軽減するために、地域クラブ創設に係る費用の支援についても検討します。



4 移行スケジュール

国のガイドラインでは、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間と位置付けた上で、まずは、各地域の実態に合わせて休日の部活動の地域移行を推進するとしています。一方、長野県は、山間部などの地域特性を鑑み令和8年度までに休日部活動の移行を進めるとしています。

令和5年度にモデルケースを実施している団体の中から、「地域クラブを立ち上げて、部活動と競合してしまい活動の継続が難しい。」という意見や「部活動と地域クラブが混在する状況がいつまで続くのか。」などの意見が出されました。移行検討協議会での協議や関係者との調整の中でも、安定的なスポーツ・文化芸術活動の環境整備と学校の働き方改革の両方を早期に推進する必要性が確認されているため、令和7年度までに休日部活動を、令和8年度には平日部活動も移行することを目指して取組みを進めていくこととします。なお、移行時期は一律に適用するのではなく、種目や地域の実情に応じて弾力的に進めるとともに、松本市立以外の中学校では各校の実情に応じて取り組むものです。

令和5年度 制度設計期

- ・モデルケース実施（指導者謝礼補助・指導者資格取得補助）
- ・地域クラブの運営団体・実施主体及び支援策を検討
- ・施設利用（学校・公民館・スポーツ・文化）の使用料・予約のルールを整備
- ・**地域移行推進計画を策定・公表**

令和6年度 移行準備期

- ・**地域クラブの活動開始**
- ・地域クラブの拡充（説明会開催、市ホームページ掲載）
- ・各種支援策の実施、指導者研修会の実施
- ・地域・種目による地域クラブの設置状況の調整

令和7年度 休日移行期

- ・地域クラブの活動の充実、拡充（説明会開催、市ホームページ掲載）
- ・各種支援策の実施、指導者研修会の実施
- ・**令和7年8～10月頃 全ての休日部活動を移行**
- ・休日移行の検証により、平日移行の進め方を再度検討

令和8年度 平日移行期

- ・**体制が整えば、令和8年8～10月頃 全ての平日部活動を移行**
地域クラブの大会参加が認められた種目などから、段階的に平日移行を進める。

5 その他

移行検討協議会

松本市では、令和5年度から、地域移行を円滑に進めるために課題を検討し市の基本的な方針を協議することを目的に、有識者、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者で構成する移行検討協議会（名称：松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会）を設置しています。これまでに3回の協議会を開催し、今後も、地域移行が完了するまで定期的に協議を重ねていきます。

< 委員名簿 >

区分	氏名	所属等
有識者	長沼 豊	日本部活動学会副会長、大日向中学校長
	新井 喜代加	松本大学健康科学研究科准教授
学校関係者	宮下 昌史	中学校長会長（丸ノ内中学校長）
	宮澤 陽子	山間小規模校代表（会田中学校長）
	加藤 慎介	P T A 連合会
	矢野 麻美	
スポーツ・文化関係者	横内 俊哉	市スポーツ協会事務局長
	柄澤 深	N P O 法人松本山雅スポーツクラブ理事長
	青山 織人	芸術文化振興財団理事長
教育委員会が必要と認める者	櫻井 貞文	公民館長会会長（今井公民館長）

< 開催経過 >

回	開催日	協議内容
1	令和5年 6月 8日	取組状況、地域移行に係る課題の協議
2	8月21日	モデルケースの進捗状況、今後の進め方の協議
3	11月13日	地域移行推進計画案の協議

推進計画の見直し

この計画は、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁が策定した『学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』をもとに、移行検討協議会での検討を重ね、松本市の実情に即した移行プランとして策定したものです。今後、国や長野県の指針・方針が改定された場合などは、必要に応じて見直しを行います。

事務局

松本市及び松本市教育委員会の担当部署は以下のとおりです。なお、取組み全般に関するお問い合わせは、教育政策課までご連絡ください。

部局	課	役割
教育委員会	教育政策課 (0263-33-3980)	・ 地域移行の計画 ・ 支援策の検討
	学校教育課 (0263-33-9847)	・ 学校施設の利用 ・ 学校備品の取扱い
	学校支援室 (0263-33-4397)	・ 学校との連携 ・ 指導者の研修
	生涯学習課 (0263-32-1132)	・ 地域活動の地域クラブ ・ 公民館施設の利用
文化観光部	文化振興課 (0263-34-3293)	・ 文化芸術の地域クラブ ・ 文化芸術の指導者 ・ 文化施設の利用
	スポーツ事業推進課 (0263-45-9511)	・ スポーツの地域クラブ ・ スポーツの指導者
	スポーツ施設整備課 (0263-34-1700)	・ スポーツ施設の利用

その他

これまでの取組み等を松本市ホームページに掲載しています。詳しくはこちらをご覧ください。

部活動の地域移行サイト

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/chiikiikou/>



「地域クラブ」の新たなネーミング案について

1 趣旨

部活動地域移行における「地域クラブ」という言葉が、地区に限定されたイメージに捉えられてしまい、広い意味でのクラブ活動に展開していかないことが危惧されるため、「地域クラブ」に代わる新たなネーミングについて協議するものです。

2 変更理由

- (1) 松本市における「地域」という言葉は「松本平全域」という認識よりも「地区」に近いイメージで捉えられることが多いため
- (2) 今後、考えられる運営主体としては、地域だけでなく、民間やプロスポーツクラブ等、様々な受け皿が考えられるが、「地域」という言葉で一括りにしてしまうと、狭い範囲での展開になる可能性があるため
- (3) 既存の部活動から、まったく新たなクラブ活動としての形態に変化していくなかで、固定観念を払拭するため

3 協議会委員案

- (1) まつもと子ども未来クラブ / まつもと子ども・若者未来クラブ / まつもとコミュニティクラブ / まつもとスクールプラス / まつもとチャレンジクラブ / 子どもサポートクラブ
- (2) 「地域クラブ」の表記はそのままにしておいたほうがよい。理由はスポーツ庁・文化庁のガイドライン（令和4年12月策定）で使用していることから、無用の混乱・混用を避けるため。他の表記は避けたほうがよい。
指導者、対象の生徒、そしてそれを支える地域・地元の人たちを主として考えることから、ビジネスライクな企業クラブとは異なるため、「地域クラブ」で変えない方がよい。
一般呼称としては、「地域クラブ」は外せないと思う。

4 事務局案

まつもと市民連携ハブクラブ / まつもと地域展開クラブ / まつもと領域展開クラブ / まつもと超地域クラブ / 松本広域クラブ / 松本全域クラブ / 松本シンカクラブ / 松本多様性クラブ（多様な活動団体） / 松本共生コミュニティクラブ / みんなの松本クラブ / 松本連携プラットフォームクラブ / まつもと多元共同体クラブ / 松本総合協同ネットワーククラブ / まつもと包括的パートナーシップクラブ / 松本シティクラブ / 松本コミュニティクラブ / まつもとローカルクラブ / 松本まちクラブ / 松本中学生クラブ / 松本ネクストクラブ（または次世代クラブ） / 松本だれでもクラブ / 松本生徒クラブ

／松本展開クラブ／松本地域のスポーツ・文化クラブ／松本社会クラブ／松本エバーフリークラブ／松本ユニバーサルクラブ／松本マルチクラブ／まつもとグローバルクラブ／まつもとエクスパンドクラブ／松本オープンクラブ／松本子どもチャレンジクラブ

5 今後の予定

- (1) 松本市学校部活動地域移行推進計画の「地域クラブ」を「松本〇〇クラブ(地域クラブ)」と置き換えます。
- (2) 新しいネーミングについて、広報や YouTube、SNS 等で周知します。

令和6年2月2日

松本市学校部活動の地域クラブ活動への
移行検討協議会議委員 各位

松本市教育委員会
教育長 伊佐治 裕子

令和5年度 第4回松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会の開催について（通知）

晩冬の候、貴職におかれましては益々ご清祥のことと拝察いたします。
さて、標記会議を下記のとおり開催しますので、お忙しい中お手数ですが、ご出席をお願いいたします。
会議資料につきましては当日配付いたしますので、データにて内容のご確認をお願いいたします。

記

- 1 開催日時 令和6年2月5日（月） 午後1時30分から
- 2 開催場所 松本市役所 本庁舎3階 大会議室
- 3 会議事項
地域移行モデルケースの進捗状況について
課題管理表の対応報告について
松本市部活動地域移行推進計画（案）のパブリックコメントの結果について
「地域クラブ」の新たなネーミング案について
- 4 送付データ 令和5年度 第4回松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会資料

松本市教育委員会 教育政策課
〒390-0874 松本市大手3丁目8番13号
課長 小西 えみ 担当 降旗 基
電話 直通 0263-33-3980 内線3111
Mail somu@city.matsumoto.lg.jp

令和5年度 第4回松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会

議員協議会室

